

令和 4 年度 事業計画書

社会福祉法人西予市社会福祉協議会

令和4年度 事業計画

I 基本方針

現在、わが国では、少子高齢化が進行するなかで団塊ジュニア世代が65歳を超え、現役世代の減少が顕著になる2040年に向けて、社会保障・働き方改革が進められているが、新型コロナウィルス感染症の影響により、生活様式や働き方にも著しい変化が生じ、地域福祉活動やボランティア活動等にも大きな影響を与えていている。

このような状況の中、本会においては、令和2年度に西予市が策定した「第3次西予市地域福祉計画」と一体的に策定した「第1期地域福祉活動計画」の基本理念である『みんながささえあい くらして安心が体感できるまちづくり』を念頭に、これまで培ってきた経験や特性を活かし、社会情勢や地域福祉を取り巻く状況をしっかりと捉え、一人ひとりの生活課題に丁寧に対応していくとともに、地域や住民組織、ボランティア、民生児童委員、社会福祉法人、行政等との連携を更に深め、協働による地域共生社会の実現に取り組んでいく。なお、令和4年度は、地域福祉活動計画の策定から3年目となることから、各地区において住民座談会等を開催し、計画の評価・見直しを行っていく。

また、市から委託を受けていた「西予市地域ささえあいセンター」事業については、3月末をもって閉所が決定しているが、本会としては、通常実施している地域福祉活動の一環のなかで、困りごとや各種相談への対応、交流の場所づくり等を、行政・民生児童委員等と連携しながら支援を行うこととしている。

一方、介護サービス事業については、年々介護人材の確保が困難な状況に加え、新型コロナ感染症の感染対策への負荷業務が増えてきているが、引き続き、効果的・効率的な事業運営に努め、信頼される良質なサービスを提供することや、潜在的なニーズの発掘に努めるなど事業の経営改善に取り組んでいく。

また、法人の健全経営を図るため、令和2年度に策定した「経営改善計画」についても、今後10年間を見据えた計画の改定を行うこととし、その中で組織体制及び事業の見直しの協議を進めるとともに、経費の節減に努め、安定した経営基盤の整備を図る。

II 基本目標

- i ささえあう意識づくり
- ii つながり・ささえあう地域づくり
- iii 福祉サービスの充実と包括的な相談体制づくり
- iv 安全・安心のまちづくり
- v 信頼される社会福祉協議会づくり
- vi 地域包括的支援事業の強化

III 実施計画

【1】 ささえあう意識づくり

地域福祉に関する情報や地域での取り組みに関する情報を発信し、また、福祉教育等の推進を図ることにより、だれもが福祉課題・地域課題に気付き、関心を高めることを推進していく。

1 広報活動の充実強化

- (1) 西予市社協広報誌「おあしす」の発行
- (2) ホームページ、フェイスブックを活用した情報の発信
- (3) 地域における広報・啓発活動
- (4) 支所だより及び本所だよりの発行
- (5) 西予市社会福祉大会の開催
- (6) 「地域福祉フォーラム」の開催

2 福祉教育の推進

- (1) 福祉教育の推進
 - ・福祉協力校の指定
 - ・高齢者疑似体験資材の貸出・出前講座の実施
- (2) 高齢者に関する介護知識・技術等普及・促進並びに啓発
 - ・高齢者疑似体験資材の貸出
 - ・介護予防サポーターの活動支援と養成の協力

3 寄付文化の醸成

地域福祉活動への参加方法の一つとして、寄付を促進する取り組みを進め、寄付文化の醸成を図る。

- (1) 西予市まごころ銀行の運営と寄付金活用事業の促進
 - ・預託者の意思に基づく有効活用事業の実施
 - ・西予市まごころ銀行運営委員会の開催
 - ・まごころ銀行助成要綱に則った「福祉団体等」への助成
- (2) 愛媛県共同募金会・西予市共同募金会との連携と共同募金及び歳末たすけあい運動並びに日本赤十字社活動資金募集への協力
 - ・配分金の活用による募金活動への理解促進
 - ・日赤社資募集運動への協力

【2】 つながり・ささえあう地域づくり

1 民生児童委員との連携

地域福祉の推進役としての役割が車の両輪に例えられる民生児童委員とより一層連携を密にして、地域福祉活動の充実を図っていく。

- (1) 民生児童委員との協働及び活動への支援
 - ・心配ごと相談事業の実施
 - ・見守りを兼ねた給食サービス・オムツ配布等の実施

(2) 安心キットの普及・啓発

まごころ銀行の財源により整備した「安心キット」の普及・啓発を民生児童委員と協働し推進する。

2 生活支援体制整備事業の推進（市：受託事業）

高齢者が住み慣れた地域で自分らしく、つながりや生きがい等を持ちながら暮らし続けることができるよう、地域の課題・ニーズ等の状況把握に努めるとともに、解決に向けた取り組みを推進していく。

- (1) 生活支援コーディネーターの配置
- (2) 「支えあい推進会議」（第1層・第2層協議体）の設置・運営
- (3) 地域の担い手の養成や住民主体による活動の支援
- (4) 地域の集いの場づくりの推進及び活動活性化の支援
- (5) 地域資源の把握と地域課題の抽出
- (6) 関係機関・団体との連携
- (7) 新しい生活様式での地域の支え合い活動の推進

3 小地域活動の活性化に関する地域福祉事業及び活動の推進

身近な地域での課題解決に向け、住民同士が支え合い、解決する仕組みづくりを行うため、小地域福祉活動の推進に努める。

- (1) ふれあい・いきいきサロン事業の推進・充実
- (2) 西予市生き活きシニアポイント事業の実施
- (3) 地区社会福祉協議会の活動推進
- (4) 地域食堂の研究・推進
- (5) 地域づくり組織及び公民館との連携・情報共有

4 ボランティア活動への支援

ボランティアセンターの基盤強化を図るとともに、各団体の連絡調整を図り、地域活動に取り組むボランティアの養成講座やボランティアの啓発活動に努め、ボランティア活動に取り組みやすい環境を整備する。

- (1) ボランティア活動に対する情報の収集・提供及び啓発
- (2) 各種ボランティア講座・研修会の開催
- (3) ボランティア活動保険の加入促進
- (4) ボランティア連絡協議会研修会等の開催

5 地域みんなで支える子育て支援の推進

誰もが安心して子どもを育てられる地域を目指し、地域全体で子育てを行うという意識を高めるとともに人材の育成を支援するなどして、地域ぐるみで子どもを安心して健やかに育てられる環境づくりを推進する。

- (1) 子育てサロンの推進
- (2) 子育て支援講座（「わたしへのごほうび講座」等）の開催

(3) 「地域食堂」等の研究・推進

6 災害ボランティア活動に関する研究及び啓発

災害が発生した際これまでに培ってきたネットワークを生かし、被災者に寄り添った支援が円滑に行えるよう災害ボランティアセンターの設置体制の充実を図る。また、その運営等に携わることのできる人材の育成を推進する。

- (1) 災害ボランティアセンター中核スタッフ養成プログラムへの参加
- (2) 災害時対応マニュアルの見直しに伴う研究
- (3) 災害ボランティアに対する意識の啓発
- (4) 災害ボランティア養成講座の開催
- (5) 災害時連携を念頭に置いたネットワークの推進・構築

7 新型コロナウィルスに対応した新たな地域福祉の推進

新型コロナウィルスの長引く感染により、人と人が互いに距離を取り、接触する機会を減らすことが求められ、いきいきサロン等の「集いの場」やボランティア活動の自粛等を余儀されているなか、地域住民のくらしが新しい生活様式へ移行していくことに併せて、「With コロナ」に対応した新たな地域福祉を推進する。

- (1) 新型コロナウィルス感染拡大防止に配慮した、ふれあい・いきいきサロン等の地域の「集いの場」の推進
- (2) コロナ禍での新しいボランティア活動の推進
- (3) オンラインによる研修会や講座の開催

8 小規模多機能自治との連携

令和5年度からの開始に向けて小規模多機能自治の取り組みが進められているなか、地域づくりを行う組織や地区公民館等との連携を図り、地域の誰もが、お互いに支え合い、助け合い寄り添いあえる地域づくりを目指す。

- (1) 地域づくり組織及び公民館との連携・情報共有
- (2) 小規模多機能自治の取り組みへの参加

【3】福祉サービスの充実と包括的な相談体制づくり

1 相談体制の充実

福祉の総合相談窓口として、心配ごと相談・法律相談等の各種相談窓口により、相談者の適切な問題解決に努める。

- (1) 総合的な相談支援体制の整備
- (2) 法律相談等の専門相談の実施
- (3) 地域包括支援センターとの協働による介護・福祉・認知症相談の実施
- (4) 民生児童委員定例会及び地域ケア会議等での情報共有

2 福祉サービスの充実

介護保険や障がい者総合支援及び介護予防・日常生活支援総合事業などの各種福祉サービスを安定的に提供する体制づくりを行うとともに、利用者の生活の向上や自立に向けて質の高いきめ細やかなサービスの提供を図る。

- (1) 介護及び介護予防サービス部門等の適切な運営
 - ・介護保険サービスの提供
 - ・障がい福祉サービスの提供
 - ・総合事業における介護保険サービスの提供
 - ・総合事業における基準緩和型通所サービスの提供
 - ・特定事業所加算事業所としての運営強化
 - ・訪問介護事業所等の効率的な運営
- (2) 福祉人材養成・確保に関する事業の実施
- (3) 訪問介護員の資質向上の推進
 - ・各種技術向上研修会への参加
 - ・介護福祉士資格取得支援事業の実施
- (4) 介護支援専門員の資質向上の推進
 - ・現任研修会への参加
 - ・各種研修会への参加
 - ・資格取得及び更新研修費助成事業の実施
- (5) 介護用品販売事業の推進
 - 明浜支所において介護用品（紙オムツ）の販売を実施
- (6) 新型コロナウィルス感染症への対応
 - ・十分な感染防止対策を前提とした介護サービスの提供
 - ・感染症対策に必要な物資の確保

【4】安全・安心のまちづくり

1 福祉サービス利用援助事業の推進（日常生活自立支援事業）

認知症や障がい等により福祉サービスの手続きや日常的な金銭管理に不安がある方が安心して生活が送れるよう事業の推進を図る。

- (1) 福祉サービス利用援助事業の推進（愛媛県社協：受託事業）
- (2) 生活支援員の活動支援

2 成年後見制度の推進

認知症等で判断能力が十分でなくなっても、地域で安心して暮らすことができるよう、制度の周知を図るとともに、本会が成年後見人となる法人後見事業を実施し、意思決定が困難な人の支援を行う。

- (1) 成年後見人後見業務の実施
- (2) 法人後見運営委員会の開催
- (3) 法テラス、関係機関との連携

- (4) 任意後見及び民事信託の研究
- (5) 法人後見制度の啓発
- (6) 西予市成年後見制度利用促進基本計画に基づく中核機関検討委員会への参加

3 援助及び生活支援

行政で実施している生活困窮者自立支援事業（福祉総合相談センター）と連携を図りながら生活に困窮している方々の身近な相談窓口として寄り添い、地域で安心して生活できるような体制の構築を図る。

- (1) 生活福祉資金貸付事業の実施
- (2) 緊急食糧支援ネットワーク事業の実施
- (3) 生活困窮者自立支援制度における福祉総合相談センター（市）との連携
- (4) フード・ドライブ実施体制の研究
- (5) 緊急小口資金及び総合支援資金の特例貸付の実施（国が定める期間）

【5】信頼される社会福祉協議会づくり

社会福祉法人制度改革及び組織の課題等に的確に対応していくとともに、効率的な事務局体制の整備・安定した組織基盤の強化を図る。

1 社会福祉協議会の基盤強化

- (1) 市社協の運営体制の整備と基盤強化
 - ・理事会、評議員会、監査会の開催
 - ・評議員選任・解任委員会の開催
 - ・役職員研修等の実施
 - ・円滑な事業実施体制の構築
 - ・経営会議・業務執行会議の開催
 - ・関係機関・団体との連絡調整及び連携強化
 - ・事務処理の効率化とコストの削減
 - ・社協会員制会費の拡充や共同募金配分事業による自主財源の計画的造成
 - ・情報公開への適切な対応
 - ・諸規程の整備
 - ・経営改善計画の見直し
 - ・事業継続計画（BCP）の見直し

(2) 地域福祉推進力の強化

- ・地域福祉の企画・立案機能（新規事業）の体制整備
- ・職員に対する研修会への積極的参加及び研修事業の実施
- ・総合事業に対応する生活支援サービスの研究・整備
- ・職員の資格等取得の促進

(3) 地域福祉活動の推進

市民が福祉サービスをより身近な地域で受けられるよう、地域福祉係による支所活動の充実を図る。

(4) 地域福祉活動計画の中間報告・評価の実施

- ・中間評価に向けた推進委員会の開催
- ・住民座談会等による中間報告
- ・地域福祉活動計画に基づく事業実施の評価・検証

2 関係機関との連携強化

地域共生社会の実現を目指し、行政・社会福祉協議会・社会福祉法人が連携を強化することで、地域社会における包括的な支援体制の構築を図る。

- (1) 社会福祉法人連絡協議会の開催
- (2) 法人間のネットワークの構築
- (3) 法人の連携による福祉教育に関する事業の推進
- (4) 法人の連携による成年後見制度の受任体制の整備に関する研究

【6】地域包括的支援事業の推進

西予市から委託を受け、地域包括支援センターを設置し高齢者等への支援を推進する。

- 1 総合相談支援事業
- 2 権利擁護事業
- 3 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業
- 4 認知症総合支援事業
- 5 在宅医療・介護連携推進事業
- 6 介護予防・日常生活支援総合事業
- 7 介護予防支援事業

以下、本所及び各支所の事業実施項目

5. 地区社協育成事業		①安心カード見守り支援事業の推進 (総括)	②地区懇談会での連携	①安心カード見守り支援事業の推進 ②安心カード見守り支援事業の推進 ③ふれあい・いきいきサロンの推進 (53 サロン) ④サロン交流研修会	①安心カード見守り支援事業の推進 ②安心カード見守り支援事業の推進 ③ふれあい・いきいきサロンの推進 (38 サロン) ③サロン交流研修会 ④高齢者の生きがいと健康づくりクリッcker大会の開催	①安心カード見守り支援事業の推進 ②ふれあい・いきいきサロンの推進 (13 サロン) ③サロン交流研修会 ④高齢者の生きがいと健康づくりクリッcker大会の開催	①安心カード見守り支援事業の推進 ②ふれあい・いきいきサロンの推進 ③サロン交流研修会 ④高齢者の生きがいと健康づくりクリッcker大会の開催
6. 高齢者生活支援事業		①安心カード見守り支援事業の推進 (総括)		①安心カード見守り貸与 (短期間) ②紙オムツ支給 年 6 回	①安心カード見守り貸与 (短期間) ②在宅介護者のつどい、 ①給食サービス(外部注文) 卍 当 12 回 パン等 3 回	①安心カード見守り貸与 (短期間) ②在宅介護者のつどい、 ①給食サービス(外部注文) 卍 当 10 回 (一部調理) パン等 2 回	①安心カード見守り貸与 (短期間) ②在宅介護者のつどい、 ①給食サービス(外部注文) 卍 当 6 回 パン等 6 回
7. 家族介護支援事業				①安心カード見守り貸与 (短期間) ②紙オムツ支給 年 6 回	①安心カード見守り貸与 (短期間) ②在宅介護者のつどい、 ①給食サービス(外部注文) 卍 当 12 回 パン等 3 回	①安心カード見守り貸与 (短期間) ②在宅介護者のつどい、 ①給食サービス(外部注文) 卍 当 10 回 (一部調理) パン等 2 回	①安心カード見守り貸与 (短期間) ②在宅介護者のつどい、 ①給食サービス(外部注文) 卍 当 6 回 パン等 6 回
8. 給食サービス事業				①安心カード見守り貸与 (短期間) ②紙オムツ支給 年 6 回	①安心カード見守り貸与 (短期間) ②在宅介護者のつどい、 ①給食サービス(外部注文) 卍 当 12 回 パン等 3 回	①安心カード見守り貸与 (短期間) ②在宅介護者のつどい、 ①給食サービス(外部注文) 卍 当 10 回 (一部調理) パン等 2 回	①安心カード見守り貸与 (短期間) ②在宅介護者のつどい、 ①給食サービス(外部注文) 卍 当 6 回 パン等 6 回
9. ボランティア活動推進事業				①安心カード見守り貸与 (短期間) ②紙オムツ支給 年 6 回	①安心カード見守り貸与 (短期間) ②在宅介護者のつどい、 ①給食サービス(外部注文) 卍 当 12 回 パン等 3 回	①安心カード見守り貸与 (短期間) ②在宅介護者のつどい、 ①給食サービス(外部注文) 卍 当 10 回 (一部調理) パン等 2 回	①安心カード見守り貸与 (短期間) ②在宅介護者のつどい、 ①給食サービス(外部注文) 卍 当 6 回 パン等 6 回

令和4年度 事業実施項目

3. 共同募金配分金 事業	16. 一般募金配分金事業	①市老人クラブ連合会助成 ②市身体障害者協会助成 ③市手をつなぐ青成会助成 ④福祉協力校助成 ⑤少年式配念品贈呈事業 ⑥母子寡婦社会助成 ⑦民生局童委員協議会活動助成 ⑧更生保護女性会助成 ⑨ボランティア連絡協議会等への助成	①わたしへのごほうび講座 ②見守りネットワークの推進 研修会の開催 ③お年寄りと子供の駄菓子屋への助成 ④子供会育成として助成 ⑤地域食堂相談・研修会の実施 ⑥ちいきカフェ(各地区2回) ⑦あけはま大好き大作戦～海～大好き～ ⑧一人暮らし高齢者激励会～の助成(各地区) ⑨地域の様側事業への助成 ⑩青少年健全育成事業への助成	①ふれあい音中見舞い ②おイネ号で旅をしよう！ ③せいや☆こども映画まつり ④わくわくステージ ⑤こどもどーょ♪ヨガ教室 ⑥わたしへのごほうび講座 ⑦小児成長の発育成事業 ⑧一人暮らし高齢者激励会～の助成(各地区) ⑨地域の様側事業への助成 ⑩青少年健全育成事業への助成	①紙おむつの支給 年2回 ②広報啓発活動 ③広報啓発活動
17. 賛美たすけあい配分金 事業	17. 賛美たすけあい配分金 事業	①賛美たすけあい配分 ・福祉施設への特産品の贈呈 ・児童養護施設への義援金・支度金等 ・長期入院者への義援金	①昔のものちやで遊ぼう (幼児と高齢者の交流会) ②地域の集いの場促進 (ベンチの設置)	①賛美たすけあい配分 ・義援金の配布 ・福祉事業所助成 ・懲りクリスマス会	①賛美たすけあい配分 ・義援金の配布 ・福祉事業所等助成
4. 居宅介護等事業	18. 居宅介護支援事業		①居宅介護支援 ②介護予防支援	①居宅介護支援 ②介護予防支援	①賛美たすけあい配分 ・義援金の配布 ・福祉事業所等助成
19. 訪問介護事業			①訪問介護	①訪問介護 (宇都・明浜・三瓶地区)	
20. 訪問入浴事業				①訪問入浴介護 (市内全域)	
21. 障害福祉サービス事業			①障害福祉サービス事業 (居宅介護)	①障害福祉サービス事業 (居宅介護・同行支援) (居宅介護)	①賛美たすけあい配分 ・義援金の配布 ・福祉事業所等助成
22. 第1号訪問事業			①第1号訪問事業 (総合事業)	①第1号訪問事業 (総合事業)	①賛美たすけあい配分 ・義援金の配布 ・福祉事業所等助成
23. 第1号通所事業			①第1号通所事業 (総合事業)	①第1号通所事業 (総合事業)	①賛美たすけあい配分 ・義援金の配布 ・福祉事業所等助成
24. 地域生活支援事業				①移動介護支援	①移動介護支援

令和4年度 事業実施項目

公益事業	5. 地域包括支援センター事業	25. 総合相談支援事業	総合相談支援業務
	26. 権利擁護事業	権利擁護業務	
	27. 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	
	28. 罹知名度合支援事業	認知症総合支援業務	
	29. 在宅医療・介護連携推進事業	在宅医療・介護連携推進業務	
	30. 介護予防・日常生活支援総合事業	介護予防・日常生活支援総合業務	
	31. 介護予防支援事業	介護予防支援業務	
	32. 介護用品販売事業		①紙オムツの販売
	収益事業		

令和4年度 西予市地域包括支援センター 事業計画

1 基本方針

高齢者が住み慣れた地域で、継続して尊厳あるその人らしい生活を送れるように支援することを目指とする。

そのために、地域の保健・医療・福祉サービスや各種社会資源等の地域包括ネットワークを構築し、できる限り要介護状態にならないように、包括的・継続的に支援する。

2 長期目標

地域包括ケアシステムの推進強化に向けて保健・医療・福祉・介護の連携と住民活動等インフォーマルな活動や地域資源を活用したネットワークの推進に努め、共生社会の実現を目指す。

3 短期目標

- 感染症対策を含めたセルフケアの充実と重度化予防支援により、元気な高齢者づくりを推進する
- ICTを融合し、新たな支援体制の具体化を図る
- 地域づくりを意識した地域包括ケアシステムを構成する多職種連携の基盤強化

4 事業別計画

事業名	目標と計画	実施事業計画
総合相談支援事業	<ul style="list-style-type: none">・チームアプローチによる効果的・迅速な相談対応の実践・地域の社会資源、関係機関と連携し早期発見・ニーズ把握の実践・包括的専門相談支援の拠点として周知する	<ul style="list-style-type: none">・三職種が共同して各種相談対応し、検証を行いながら、専門性を活かし解決にあたる。・相談実績データによる実態把握・高齢者の身近な相談機関としてのPRを積極的に行う（夜間・休日の相談体制も記載し、チラシ・ステッカー作成などで周知の工夫を行う）
権利擁護事業	<ul style="list-style-type: none">・高齢者虐待の防止及び対応の充実を図る・消費者生活センター等と連携し、消費者被害の早期発見防止及び対応の充実を図る・中核機関と連携し、成年後見制度の啓発や利用支援を図る	<ul style="list-style-type: none">・法テラス愛媛弁護士との事例検討会（5・8・11・2月/4回）・権利擁護研修会①一般向けに終活について（8月/1回）・権利擁護研修会②専門職向けに虐待について（12月/1回）・エンディングノートの普及（上記研修会時配布・隨時/配布数120部）・権利擁護窓口の周知（広報）（6回/社協便り等利用）・ケース会議支援プログラムの周知（2回/前期・後期・キントーン利用）
包括的・継続的ケアマネジメント	<ul style="list-style-type: none">・ICT(kintone)利用の推進により、タイムリーな情報共有の新たな仕組みづくりと個人情報に留意したシームレスな多職種連携体制の構築・介護支援専門員の質の向上と後方	<ul style="list-style-type: none">・kintone運営委員会の開催（2回/年開催）・kintoneにおける個人情報の研修会開催（年1回開催/操作説明会に合わせて開催）・ユーザーへの円滑な利用推進とウィズコロナを意識した事業とICT活用の融合等活用の幅を拡大する。

支援事業	<p>支援の充実を図るために、ICT を活用し、コロナ感染状況に応じた研修会の開催を遂行する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 8 期高齢者福祉計画・介護保険事業計画に沿って、地域ケア会議の体制整備の充実を行う ・生活支援体制の基盤整備を意識し、社会資源の発見や地域課題を抽出する ・介護支援専門員連絡会において、「地域資源を意識した、適切なサービス利用のあり方」をテーマに、主任介護支援専門員をまきこんで、ケアマネジメント力の向上、その他相談等で後方支援を行う ・主任介護支援専門連絡会において、「障害分野、福祉分野との連携」をテーマに研修会を開催し、シームレスな連携体制の構築を図る。 ・主任介護支援専門連絡会で西予市版アセスメント帳票の整備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア個別会議の開催（年 12 回開催） ・地域課題を抽出できる体制の整備 ・西予市主任介護支援専門員連絡会、西予市介護支援専門員連絡会の開催各 6 回/年（1 回の参加率 90% を目標） ・テーマ「障害分野、福祉分野との連携」 ・オンライン研修（ミニ講座）の開催（5・7・9・11・1・3 月/年 6 回） ・支援困難事例への後方支援の強化 <ul style="list-style-type: none"> ○個別ケア会議の開催：2 事例目標 ○多職種・認知症初期チームとの連携強化 ・介護予防アセスメント帳票の整備 ・ケアプランチェック訪問（市に同行）と課題の整理を行いQ&A 支援事例集の作成
認知症総合支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症予防と早期発見対策の強化 ・認知症初期集中支援チームと関係機関との連携の充実 ・認知症当事者と介護者の支援体制づくり ・認知症地域支援推進員と連携して研修会等を企画開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス未利用者のアウトリーチ（把握率 100%） ・認知症カフェの運営の支援（2 回/月） ・おれんじ支援チームの周知（市内医療機関・調剤薬局・市内企業） ・おれんじ支援チーム作業部会の開催（12 回/年） ・認知症サポーターの育成（市と協働） ・企業サポーター養成講座を実施（3 回/年） ・認知症地域支援推進員現任研修参加（1 人） ・認知症初期集中支援チーム員研修参加（1 人）
在宅医療・介護連携推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・住民及び医療・介護関係者に対して ACP の普及啓発 ・退院支援ルールを適切に運用して円滑な連携体制の支援を強化 ・感染症の最新情報を収集し関係者及び高齢者への周知の徹底を図る ・研修会等を通して、関係機関のネットワークの構築を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・ACP 研修会（6 月/1 回/外部講師） ・事例検討会（病院 3 回/年、看取り 3 回/年） ・医療介護連携会議（2 回/年、9 月・3 月）、両公立病院（5 回/年、有床医療機関との連携会議（1 回/年） ・看取りのカタチをつくる会（4・6・8・10・12・2 月 6 回/年） ・相談窓口としての実働 <ul style="list-style-type: none"> ○医療機関、薬局、CM へ周知する

		<ul style="list-style-type: none"> ○医療機関等からの相談件数集計する ・視察研修(2ヶ所) ・県外研修会(2~3回)参加 ・CM対象にアンケート実施(回収率100%。医療機関、CMへ報告)
介護予防・日常生活支援総合事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア個別会議を活用し、リハビリテーションの重視と地域の多様な資源をプランに位置付けた自立支援を目指すケアマネジメントの実践 ・セルフケアを重視した新しい生活様式の定着の普及 ・総合事業によるサービスの適正な利用の推進と社会参加への促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人に応じた自立支援を目指したケアプラン作成によるケアマネジメント ・総合事業対象者の介護予防の阻害因子である生活習慣病への重度化予防の強化 ・インフォーマルサポートを意識したプラン作成 ・総合事業対象者のうち、基本チェックリストの維持向上した数が80%を目標値。
介護予防支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア個別会議を活用し、リハビリテーションの重視と地域の多様な資源をプランに位置付けた自立支援を目指すケアマネジメントの実践を行い、要介護状態への移行を防ぐ ・介護給付適正を踏まえ、介護予防の視点を重視したケアプランの作成 ・セルフケアを重視した新しい生活様式の定着の普及 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人に応じた自立支援を目指したケアプラン作成によるケアマネジメント ・要支援認定者の介護予防の阻害因子である生活習慣病への重度化予防の強化 ・特に認知症予防を強化したプラン作成 ・インフォーマルサポートを意識したプラン作成 ・要支援認定者のうち、要介護状態へ移行した数が20%以下を目標値。
介護予防の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・重症化予防を含めた高齢者の保健事業と介護予防の一体的な取り組み ・生活支援の担い手となる元気な高齢者の社会参加の促進として介護予防サポーターの活動の後方支援 ・地域づくり組織（公民館や生活支援体制整備事業の生活支援コーディネーター等との連携強化）との連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健分野との一体化事業（アウトリーチによる重度化予防・集いの場での介護予防に関するポピュレーションアプローチ） ・包括新聞の発行（年3回） ・「地域包括ケアシステムの取組み」についてモデル地区（三瓶）における多機関連携の実践 ・介護予防サポーター活動の後方支援（他機関と協働）